

令和7年度鹿児島県手話施策推進協議会 議事概要

1 開催日時

令和7年8月4日（月）午前10時～正午

2 場所

県庁行政庁舎 18階 特別会議室

3 開催方法

対面開催

4 出席者

- ・ 委 員 15名中13名
- ・ 事務局 障害者支援室，広報課，雇用労政課，特別支援教育課

5 議事録

(1) 開会

15名中13名の委員が出席し，協議会設置要綱に規定する定足数を満たす。

(2) 議題

- ① 令和6年度県の主な手話関連施策の取組実績について
- ② 令和7年度県の主な手話関連施策の取組計画について

【事務局】

(①，②について説明)

【委員】

昨年度の協議会の中で，聾学校の職員向け手話学習会の講師謝金をPTA会費で工面しているとあったが，改善されたのか。

令和7年度新規事業の聴覚障害児支援事業について，具体的に教えてほしい。

【特別支援教育課】

今年度から手話学習会の費用は，学校の予算で対応している。

【障害者支援室】

5月から聾学校の幼稚部の乳幼児教育相談に、週2回、言語聴覚士を派遣し、相談対応等の支援を行っているほか、言語聴覚士が聾学校職員と一緒に巡回相談を行うこととしている。また、聴覚障害児支援に関する研修会や、その家族への支援の実施を予定している。

【議長】

本日は聾学校校長が所用で欠席のため、聾学校の評価委員でもある私の方から、少し状況を補足させていただく。

0～2歳までが教育相談、3～4歳が幼稚部ということで、この事業は、特に0～2歳児に言語聴覚士の支援が入るということ。現場の声を聞くと、新しい視点が加えられて勉強になっている一方で、異業種連携で考え方の違いもあるとのことで、関係者等でよく話し合い支援を進める必要があるとのこと。

【委員】

知事記者会見のニュースでは、手話通訳がテレビに映っていないため、情報発信になっていないのでは。

6月25日に手話施策推進法が施行されたが、聾学校は国語の授業で手話を使って学ぶ時間はないのか。

【広報課】

テレビ局のニュースでどのように映すかについては、テレビ局の裁量になる。当該意見のテレビ各局への情報提供も考えてまいりたい。

【議長】

体系的に手話を教える時間があるかどうかはわからないが、全ての教科で口話も手話も使って先生方が授業していると聞いている。また、手話施策推進法が施行され、聾学校に勤務する全ての先生方が手話の講習を受講する義務があるとされている。当該意見については、聾学校に伝えたい。

【委員】

中学・高校と普通学校へ進学した難聴児への支援はどうなっているか。

【特別支援教育課】

小学校においては、14 学級、中学校においては、13 学級と難聴特別支援学級の数が増えている。情報保障として、タブレットを活用した、ノートテイクを活用している学生もいる。情報保障は、合理的配慮の一つでもあるため、各学校に相談しながら、児童生徒の特性に応じた支援に取り組みたい。

【議長】

小・中学校には、特別支援教育コーディネーターがいらっしゃる場合がある。大学においては、手話通訳の他にパソコンのアプリを活用し、音声が文字化されたもので学んでいる学生もいる。学習者に合った方法で支援が必要。

【委員】

他県の聾学校と比べると違うと思うが、聾学校の先生が手話を使って情報保障に取り組んでいる学校もあり、当県の聾学校の先生の手話のレベルアップを望む。

聾学校の子どもたちの知能（学習）検査において、病院を受診する場合、検査員の方々は手話ができないので、適切にコミュニケーションをとって、しっかりと検査ができているか心配。手話で検査を受けられるような体制を整えていただきたい。

聾学校の子どもたちが学べるよう、水族館や科学館、黎明館では、説明文にQRコードまたはURLをつけて、そのQRコード等から手話での説明動画が確認できるようにしてほしい。手話での説明がないとわかりにくい。

【議長】

知能（学習）検査については、目で見て測る検査ではないかと思う。県内において、手話のできる検査員のいる病院はあるのか。難しい場合、手話のできる先生が引率して検査となるのでは。

【委員】

検査に先生が同行する場合、家族間でのコミュニケーションも大事であることを考えてほしい。

【議長】

聾学校に伝える。

【委員】

観光施設には、QRコードをつけて、説明付き動画を流すなど、聞こえない方への配慮を行っていたと思う。関係部署に当該意見があったことを伝え、対応状況等について確認する。

【障害者支援室】

県の観光施設等において、手話通訳での説明動画等をつけられるか調べて検討したい。

【議長】

水族館では、施設の職員が手話でイルカショーの通訳をしている。他の施設においても、職員が手話を学んでもらって、手話で説明ができれば理想的。

【議長】

意見が盛り上がっているところではあるが、ここで、東京2025デフリンピックの気運醸成の取組について、県聴覚障害者協会会長の久保委員から報告をお願いします。

【委員】

日本初開催となるデフリンピックのキャラバン活動として、2台のキャラバンカーが東日本と西日本をそれぞれ周回している。九州は、大分県からスタートし、宮崎県から引継ぎを受けて、鹿児島県内を周回した。イオンモール鹿児島で啓発イベントをしたり、キャラバンカーで県内の市町村役場を訪問したりと啓発活動に取組んだ。訪問先では、暖かく受入れてもらい、啓発の効果があったと感じた。

【議長】

時間の関係もあるので、これから委員1人1人に発言をお願いしたい。

【委員】

今回、当協議会に初めて出席した。曾於市は、言語条例を制定したが、条例制定後、積極的な推進が図られていないところ。曾於市は過疎地であり、人材が乏しく、市内で通訳者の確保等が難しいところがある。今後も引き続き勉強してまいりたい。

【委員】

奄美市には、手話通訳士2名いる。うち1名が手話設置通訳者として、市役所に勤務しており、手話奉仕員養成研修の講師も務めていただいている。聴覚障害手帳の所持者の約2割が、手話でコミュニケーションされる方ということ。市には、手話以外で、要約筆記の要望が来ている。なかなか要約筆記の講習を開催するのは難しいが、今年度は、民間の団体が市の助成事業を活用して、要約筆記奉仕員の講習を開催予定である。

【委員】

当協議会に経済団体としてお声がけいただいているのは、県内企業に対して、言語としての手話の普及に事業者や、障害のある方の雇用に努めるよう促すといった背景があるのではと思う。多様な人材が活躍してくれることは、企業の経営にもプラスになるので、障害のある方々も積極的に雇用して、誰もが働きやすい職場環境の整備に努めたい。一方で、県内の事業所は零細企業が多数を占めているため、職場でのコミュニケーションの円滑化において、文字起こしアプリの導入費等、国や県から助成金があればありがたい。

また、低廉な策として、手話ができる社員の育成に努めることによって、お客様への対応はもちろん、聴覚障害の方の雇用もしやすくなるので、手話ができる社員を増やしていきたい。会社内に手話サークルを結成するなど、取組んでいきたい。企業においては、ノーマライゼーションの理念が重要とされている。また、啓発リーフレットやチラシを提供いただければ、事業所に配布するので、よろしくお願いいたします。

例えば、手話ができる社員を増やすために、手話ができたらおしゃれ、かっこいい、といった形でアピールすることは問題ないか。

【委員】

おしゃれ、かっこいい、というアピールで手話を普及させるのは違和感があるので、手話ができれば、ろう者とコミュニケーションができるといった意味で捉えてほしい。

個人的には、「手話がかっこいい」が、手話の学習のきっかけとなることはいいと思う。

【委員】

承知した。

【議長】

手話の学習に取り組む学生に話を聞いたところ、手話を知ること、言葉の意味や深さを学ぶことができると言っていた。できれば、事業所等において聴覚障害者等を雇用する場合、1人採用ではなく、2人採用するなど、複数名採用してほしい。職場内で手話を使って話せる仲間がいるというのは大事。また、コミュニケーションの伝達は、文字アプリだけでなく、筆談等の費用がかからない方法でも可能である。

【委員】

職場内において、ろう者は孤立しやすいので、従業員等にろう者に関する知識があればありがたい。また、昨年4月から合理的配慮が義務化されたが、普及はまだまだだと感じる。大企業だけでなく小さな会社にも普及啓発してほしい。

【委員】

去年から指宿市においても、言語条例の制定に向けての話合いが始まった。鹿児島市は9月23日にライトアップをしている。指宿市でもやりたい。

【障害者支援室】

これまでは、9月23日の「手話言語の国際デー」にライトアップを実施していたが、今年度から手話施策推進法により、9月23日が「手話の日」と制定されたことから、ライトアップへの協力を全市町村に働きかけたい。

また、国際ろう者週間に係るパネル展についても、これまで県の出先機関と条例制定市にのみ協力を依頼していたが、今年度からは全市町村に働きかける予定。当事者団体の皆様方からも行政や企業等に協力の働きかけていただきたい。

【委員】

薩摩川内市においても、ライトアップ実施に向けて要望したが、ライトアップする機械がないと言われたため、パネル展示をお願いしている。ライトアップができる機械があれば、県で購入はできないか。

先日、ろう者が緊急入院したが、病院では手話ができる職員がおらず、またマスクをしていたため、コミュニケーションができなかったという事案があった。その際に、私がオンラインで通訳をしたり、話をしたりと、毎日コミュニケーションを手伝っていた。病院において、手話ができる人を設置す

るか、手話ができる人を増やせたらいい。病院内のコミュニケーション方法について、考える必要がある。

【議長】

医療ソーシャルワーカーが手話通訳もできるとよい。

【障害者支援室】

ライトアップについては、各企業にお願いしてボランティアで協力いただいているところ。県民全体で手話やろう者に対する普及啓発の取組みが自主的・主体的に進むことが大事だと考えている。地道な取組みになるが、当事者団体の皆様や手話通訳の団体等の協力をいただきながら、引き続き普及啓発活動に取組みたい。

各病院、特に規模が小さな病院において、手話ができる人を設置するのは難しいのではと感じる。県では、事業所等向けの手話の出前講座をやっているので、この講座を活用いただき、これが一つのきっかけとなって市町村の手話奉仕員養成講座に参加いただけたらと考える。

【委員】

聾学校の子どもたちが成長していく中で、コミュニケーションの取り方は子どもによって違いがあり、子どもたち１人１人の特性に応じて教育を行ってもらっているが、社会に出た後、ろう者として手話で生きていける社会であってほしいし、手話で子どもたちの心の成長にもつなげたい。例えば、聞こえる方の場合、音楽を歌詞と音で楽しめるが、ろう者の場合、文章と手話の表現でイメージをつかんでいる。

子どもたちが手話を使って鹿児島を盛り上げてほしい。

【議長】

聾学校も児童数が減っており、現在は、生徒数が37人と聞いている。今の校長先生は今年度の3月までだったと思うが、手話が上手な方なので、坂口委員も話がしやすいかと思う。校長先生とPTAで共に盛り上げていただけたら。

手話で自立した、自信をもった子どもたちがたくさん成長してくれればと思う。

【委員】

6月25日に手話施策推進法が公布・施行され、難聴者団体も喜んでいる。情報保障の観点から、手話や手話以外のコミュニケーションの方法が広がって、情報の壁をなくしたい。

【委員】

桜島フェリーで、発着までの時刻や現在地が表示されている船内テレビに字幕をつけてほしいと昨年話をしたところだが、どうなっているか。

ショッピングの際など、お店に手話ができる人を配置してほしい。

【委員】

今年度赴任してきたため、昨年度の状況については承知していないが、船内テレビの字幕については、フェリーの担当部署に伝える。何か手立てを講じる場合は、またお知らせする。

【委員】

県政広報番組の番組数（3番組）を引き続き減らさないでほしい。最近は、色々な情報ツールが増えているが、テレビから情報を得る方が多いので、これ以上番組数を減らさないようにしてもらいたい。

県議会本会議に、手話通訳のため派遣されるが、議会場別場所での撮影となり、暑さや通行者を気にしながら通訳している。通訳者が通訳に集中できるような環境づくりに努めていただきたい。通訳が派遣されるようになった当初は、職員が気を遣って撮影場所を見に来てくれていたので、通訳に集中するため、撮影場所の確認や声かけをしに来ていただけたらと感じる。

市町村単位の防災訓練について、これまで聞こえない人や障害者向けの防災訓練が実施されていたが、最近はそういった防災訓練が見受けられない。鹿児島市で11月に行われた桜島火山爆発総合防災訓練は、聞こえない人は参加していないようだった。最近は、外国人や観光客向けの防災訓練はやっているようなので、聴覚障害者や障害者向けの防災訓練もやってほしい。また、市町村に対して、県から働きかけをしてほしい。

【広報課】

番組数について、いただいた意見を踏まえて今後検討したい。

【障害者支援室】

議会関係の要望については、議会事務局につないで対応する。

防災訓練については、市町村の所管であるが、県からの働きかけをしてほしい旨の意見があったことは、関係部署につなぐ。

【委員】

この協議会を年2回開催にできないか。年1回の会議では、意見や要望等の継続性の担保が取れないのでは。年2回開催とすることで、年度内に意見や要望等に対する進捗状況を確認し、整理したい。

合理的配慮は民間の義務となったが、実際に聞こえない人たちの暮らしが守れているのか。市町村の意思疎通支援事業の中で、通訳者派遣の依頼が、官公庁での通訳だった場合、行く先の官公庁で通訳をつけてもらうべきだと言われ、派遣を断られたという事案が県外では発生しているようだ。合理的配慮を名目として、派遣の門戸が狭められていないか、心配。県内でも実態把握や調査を通して、何か対応を考える必要があるのでは。

手話通訳者の業務は特殊なので、特に市町村に設置されている手話通訳者の健康については、行政でしっかり対応していただきたい。県視聴覚障害者情報センターでは、派遣に登録されている手話通訳者の頸肩腕障害検診を取り入れている。検診は2段階で、1次検診となる、スクリーニングについては、全手話通訳者が受診できるようにやっていただけたら。2次検診まで含んでも1人1万円程度で受診できると聞いている。手話通訳者を設置している市町は、当該検診を健康診断のメニューに入れていただけたら。また、手話通訳者を設置している市町において、業務内容が要綱等で定められていないところが多いことがわかった。健康を害した際に、その要因が手話通訳業務なのか、手話通訳者としての業務以外の事務業務なのかで労災認定されないのではと懸念している。

【障害者支援室】

協議会の開催数については、予算の関係もあるため、検討する必要がある。

合理的配慮に係る調査等についても、こういった状況を把握する必要があるのかも含めて検討する必要がある。

頸肩腕障害検診については、市町村手話通訳担当会議でも話が合ったところ。視聴覚障害者情報センターで調整いただいた検診が可能な病院は、20人までが対応の限度だと聞いている。検診受診を進めるにあたって、どのように進めていくかは検討する必要がある。

【委員】

私の認識としては、予算の関係上 20 人が限度だと聞いていた。当該検診は特殊で全国的にも対応できる病院数が少ないため、病院側も色々学んでいたきながら進めていく形になりそう。

【議長】

委員の皆様方、忌憚のない意見をありがとうございました。

最後に私の方から 1 点、運転免許のオンライン更新時講習への手話導入について、効果やメリット、また利用者からの声はどんな感じか。

【障害者支援室】

警察本部に確認する。